

募集要項に関する質問に対する回答

No	該当箇所							質 問	回 答
	資料名等	頁	第	1	(1)	ア	(7)		
1	募集要項	4	2	1	(8)	ア	(イ)	住宅瑕疵担保責任保険への加入又は保証金の供託とありますが、供託はSPCまたは建設企業のどちらが行うのでしょうか。	特定事業契約書（案）第44条第4項記載のとおりとなります。
2	募集要項	4	2	1	(8)	ア	(ウ)	入居者移転支援業務で、以前は入居者から手数料的な代金徴収が出来るようになっていたが、その通りで良いのか。	入居者移転支援業務によるサービスを利用した場合の手数料の徴収については、集約対象団地の入居者と事業者の合意によります。
3	募集要項	4	2	1	(8)	イ		「共用部・ごみ集積所の清掃及び除雪、公園・緑地を除く植栽の維持管理は入居者が行うものとし、事業者の業務範囲には含まないものとする。」とありますが、入居者への指示・指導は市の責任において行うとの理解でよろしいでしょうか。	市の対応となります。
4	募集要項	4	2	1	(8)	イ	(ウ)	公園・緑地・堆雪スペースの保守管理業務とありますが、雪囲いも事業者が行うのでしょうか。	事業者の対応となります。
5	募集要項	7	2	7				事業者は、事業期間終了時に、要求水準書に定める水準を満足する状態で本施設を市に引き継ぐものとすると思いますが要求水準書を満足する状態とは新品の状態という事でしょうか。	要求水準書に定める水準を満足する性能が確保されている状態です。
6	募集要項	11	3	3	(2)	イ	(7)	(e)誓約書に関して「様式2-13」は代表企業のものとなっておりますが、構成員は様式中の（代表企業）を消去して提出となりますか。代表企業のみ提出となりますか。（12頁の(ウ)に関しても同様の質問をいたします。）	(e)誓約書については、むつ市指名競争入札参加資格審査申請随時受付要項に規定されている誓約書を提出していただくこととなります。
7	募集要項	18	3	4	(9)	ア		競争的対話の提出締切に関して、応募表明書提出日の10月16日以降の締切に延長することは可能でしょうか。	応募資格審査結果通知送付後に再度募集させていただきます。
8	募集要項	26	3	7	(4)	イ		履行保証保険はSPCと建設会社のどちらで行うのでしょうか。また、建設期間中だけでよろしいでしょうか。	特定事業契約書（案）第75条第1項記載のとおりとなります。
9	募集要項	27	3	9				保険はSPCと建設会社・維持管理会社それぞれのどちらで行うのでしょうか。	特定事業契約書別紙7記載のとおりとなります。
10	募集要項 別紙3	3-5	(5)					積算基準にあります、ア公共建築工事積算基準とキ公共住宅建築工事積算基準で基準が異なる場合どちらの基準を優先しますか。例えば共通費の率の計算など。	共通費等の率も含め、予定価格の範囲内で、より適切と思われる値を採用してください。
11	募集要項 別紙4 リスク分担表（維持管理業務）	4-4						多世代交流施設（集会所）の改修に関連して発生する一切のリスクは事業者負担とありますが、改修が必要となる要因等が異なるため、一切のリスクが事業者ということは過大であると思慮します。	市又は入居者の事由による公共施設の改修に関連して発生するリスクについては、市のリスクとなります。その他一切のリスクについては、事業者のリスクとなります。
12								大規模修繕の実施は本事業の範囲外との理解でよろしいでしょうか。	大規模修繕の実施については本事業の範囲外となります。